

「地域支援担当（コミュニティワーカー）職員」（常勤嘱託）募集！

<p><b>業務内容</b></p>	<p>職種【地域支援担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内11地域の地域福祉活動への支援(相談助言、連絡調整等)</li> <li>・ ボランティア・市民活動センターにおけるボランティアコーディネート</li> <li>・ 相談支援業務</li> <li>・ 各種研修会・講座等の企画、開催</li> <li>・ 精算・経理事務</li> <li>・ 上記の業務に必要な記録・資料等の作成事務 (エクセル、ワード、パワーポイントを使用)</li> </ul>
<p><b>応募資格</b></p>	<p>東成区の地域福祉活動推進のため、住民主体の活動支援やボランティア活動のコーディネート等に理解と熱意がある方。 (パソコン:Word、Excel、PowerPointの操作ができる方)</p>
<p><b>勤務場所</b></p>	<p>東成区在宅サービスセンター【1階事務所】 〒537-0021 大阪市東成区大今里南3-11-2 (近鉄「今里駅」より北へ徒歩3分)</p>
<p><b>雇用期間</b></p>	<p>採用内定の翌月の1日～平成30年3月31日 ※契約更新の可能性あり(条件有)</p>
<p><b>募集人員</b></p>	<p>2名</p>
<p><b>勤務日</b></p>	<p>月曜日～土曜日</p>
<p><b>勤務時間</b></p>	<p>(1)9時～17時30分 (うち休憩時間 45分) (2)10時30分～19時 (うち休憩時間 45分) 上記の勤務をローテーションにより定めます。</p>
<p><b>休日</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日曜日</li> <li>・ 4週につき4日の指定休日(土又は月曜ローテーション表により指定する)</li> <li>・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日</li> <li>・ 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</li> </ul>
<p><b>有給休暇</b></p>	<p>採用から2ヶ月経過後に規定並びに勤務実績に応じて付与</p>
<p><b>給与</b></p>	<p>月額187,800円～209,300(臨時手当:有) 他に通勤手当(月額55,000円を上限に定期券相当分にて)支給 社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労働保険(雇用保険、労災保険)に加入</p>

<p><b>応募方法</b></p>	<p>お電話での受付、履歴書（JIS 規格用紙に顔写真添付）を郵送又は、東成区社協へ持参してください。 * 郵送の場合は、封筒の表に「地域支援担当」と明記してください。</p>
<p><b>応募受付</b></p>	<p>社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 電話：06-6977-7031 （近鉄「今里駅」より北へ徒歩3分） 地域支援担当：石川</p>
<p><b>選考</b></p>	<p>電話での受付又は、書類確認後、面接を実施。 ※詳細は、こちらから連絡。</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>契約雇用期間 更新（延長）について</p> <p>●更新の判断基準</p> <p>（1）契約更新時の業務量により判断する。 （2）勤務成績、態度、能力により判断する。 （3）従事している業務の進捗状況により判断する。</p> <p>●契約時の特約事項</p> <p>契約期間の満了時の契約更新に関する一般的な判断基準は、前項のとおりであるが、特約として大阪市の施策や当協議会の財政及び経営上の理由で契約更新しない場合があること及び契約期間中であっても契約解除する場合があります。</p> <p>なお、この場合で、できる限り相当期間前に通知するものとするが、やむをえない理由で困難な場合はこの限りではない。ただし、最低30日前には、口頭又は書面により通知するものとする。</p>
<p><b>事業主</b></p>	<p>住所 〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 雇用主 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 代表者 会長 清水 弘</p>